

科目名	刑法各論	科目分類	<input checked="" type="checkbox"/> 専門科目群 (第1グループ) <input type="checkbox"/> 総合科目群 (第2グループ)	
			法律 学科	<input type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択
英文表記	Criminal Law (Special part)	開講年次	<input type="checkbox"/> 1年 <input checked="" type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 4年	
ふりがな	あきやま えいいち	開講期間	<input type="checkbox"/> 前期 <input checked="" type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 集中	
担当者名	秋山 栄一	修得単位	4 単位	
授業のテーマ	判例及び通説を中心とした個別的犯罪類型の理解			
授業概要	<p>本講義では、全ての犯罪と刑罰の共通要素の論じる刑法総論を前提として、刑法第2編「罪」に規定された個別的犯罪類型を検討する。判例の動向や通説に主眼を置きながら、事例を活用して段階的に議論を進めていく。講義の進行方式としては、單元ごとにレジュメを配布し、その流れに従っていく予定である。なお、学生理解度などによって、必ずしも指定のテキスト及び本シラバスの順序に従うとは限らないことがあることをお断りしておく。</p>			
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろ、マスコミなどによって報道される刑事事件はじめとした社会の事象を刑法的観点も交えて考えることができる。 ・各構成要件の特徴を把握し、それらを体系的に結びつけて理解することができる。 ・総論における犯罪論体系と関連づけて理解することができる。 			
授業時間外の学習	<p>まず、指定されたテキストを一度は必ず一通り読む。それを踏まえ、次回の単元を読んで講義に臨む。また、日々の刑事事件等の報道に関心を持ち、社会の出来事に目を向け、耳を傾けること。</p>			
履修条件	<p>憲法入門、民法入門及び刑法入門はもちろんのこと、刑法総論を履修済であることが望ましい。</p>			
授業計画				
第1回	講義ガイダンス 総論の確認、各論とは？	第17回	公共の安全に対する罪 総説、騒乱の罪	
第2回	生命・身体に対する罪① 総説、殺人の罪	第18回	公共の安全に対する罪① 放火及び失火の罪、出水及び水利に関する罪	
第3回	生命・身体に対する罪② 傷害の罪、過失傷害の罪	第19回	公共の安全に対する罪② 往来を妨害する罪、あへんに関する罪	
第4回	生命・身体に対する罪③ 堕胎の罪、遺棄の罪	第20回	公共の安全に対する罪③ 飲料水に関する罪	
第5回	自由に対する罪① 総説、脅迫の罪	第21回	公共の信用に対する罪① 総説、通貨偽造の罪	
第6回	自由に対する罪② 逮捕及び監禁の罪、略取誘拐の罪	第22回	公共の信用に対する罪② 文書偽造の罪、有価証券偽造の罪	
第7回	自由に対する罪③ 強制わいせつの罪	第23回	公共の信用に対する罪③ 支払用カード電磁的記録に関する罪等	
第8回	私生活の平穩、名誉・業務に対する罪① 総説、住居を侵す罪	第24回	風俗に対する罪① 総説、わいせつ及び重婚の罪	
第9回	私生活の平穩、名誉・業務に対する罪② 秘密を侵す罪、名誉に対する罪	第25回	風俗に対する罪② 賭博及び富くじに関する罪等	
第10回	私生活の平穩、名誉・業務に対する罪③ 信用及び業務に対する罪	第26回	国家の存立に対する罪① 総説、内乱に関する罪	
第11回	財産に対する罪① 総説、窃盗の罪	第27回	国家の存立に対する罪② 外患に関する罪、国交に関する罪	
第12回	財産に対する罪② 強盗の罪、詐欺及び恐喝の罪	第28回	国家の作用に対する罪① 総説、公務の執行を妨害する罪、逃走の罪等	
第13回	財産に対する罪③ 横領及び背任の罪、盗品に関する罪	第29回	国家の作用に対する罪② 偽証の罪、賄賂の罪等	
第14回	財産に対する罪④ 毀棄及び隠匿の罪	第30回	総括②	
第15回	総括①	第31回	試験②	

第16回	試験①		
テキスト	井田良『入門刑法学・各論〔第2版〕』有斐閣 2018		
参考文献・資料	井田良『講義刑法学・各論』有斐閣 2016、大塚仁『刑法概説（各論）〔第3版増補版〕』有斐閣 2005、山口厚・佐伯仁志編『刑法判例百選Ⅱ〔第7版〕』有斐閣 2014、その他、適宜、講義にて紹介する。		
成績評価の方法	試験を70%、小テスト10%、授業態度等を20%の割合で、厳正に評価する。		
成績評価基準	<p>【平成27年度(2015)以前に入学した学生】 優(100～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)</p> <p>【平成28年度(2016)以降入学した学生】 秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)</p> <p>※出席回数が規定に満たない場合、試験を受けることができません。</p>		
オフィスアワー	原則として、火曜9:00～10:30・火曜14:40～16:10 ※事前に連絡をもらえるとありがたい		
学生へのメッセージ	指定テキスト・最新の六法・ノート・配布レジユメを必携のこと、また積極的な講義参加を望む。		